**昭和天皇から見た戦争**

**3年　生出拓也**

**1.はじめに**

戦前、戦中の昭和天皇の姿はこれまで厚いベールによって包まれ、側近たちの残した日記などによって間接的に推測するしかなかった。しかし1990年に「文藝春秋」に発表された「昭和天皇独白録」（１）によって昭和天皇があの時代にいかに苦悩し、苛立ち、そして和平のために努力したかが初めて明らかになった。そこで本論では「昭和天皇独白録」を中心に戦前、戦中に起きた具体的な事件の例を挙げ、そこでの天皇の発言や行動から昭和天皇がどのように戦争と向き合っていたのかを考察していく。

**2.立憲君主の目覚め**

**2-1.張作霖爆死事件**

張作霖（２）爆死事件とは1928年、中国統一を目指す蒋介石（３）率いる国民革命軍の北伐軍の波が満州まで及んでくるのを恐れた日本陸軍が、大軍閥の頭領、張作霖を倒して満州の広野を日本の手で押さえてしまう計画を策した事件である。

時の総理、田中義一（４）は天皇に対してこの事件の主謀者である河本大作を処罰し、この事件については軍法会議を開いて責任者を徹底的に処罰する考えを伝えた。しかし閣議では日本の立場上、処罰は不得策だという議論が強く、閣議の結果はうやむやとなって終わり、収拾のつかなくなった田中は再び天皇のもとに向かいこの問題はうやむやの中に葬りたいと言った。そこで天皇は田中に対し、「それでは前と話が違ふではないか、辞表を出してはどうか」（５）と語気を強めて言い、恐れ入った田中は辞表を提出し、総辞職した。しかしイギリス式の立憲君主方式を理想とする西園寺公望に、「自分の意見を直接に表明すべきでない」と戒められた天皇は後に「あの時は自分も若かったから・・・」（６）と述懐した。このこと以後、昭和天皇は立憲君主を頑なに守り、次第に政府や軍部の決定に「不可」を言わぬ「沈黙の天皇」を自らつくりあげていった。

**2-2.二・二六事件**

二・二六事件は1936年2月26日から2月29日にかけて、日本の陸軍皇道派の影響を受けた青年将校らが1483名の兵を率い、「昭和維新断行・尊王討奸」を掲げて起こしたクーデター未遂事件である。

　この事件の際、侍従武官長であった本庄繁陸軍大将が青年将校らに同情的な進言を行うと、天皇は怒りを露わにして「朕が股肱の老臣を殺りくす、此の如き兇暴の将校等の精神に於て何ら恕すべきものありや」「老臣を悉く倒すは、朕の首を真綿で締むるに等しき行為」と述べ、「朕自ら近衛師団を率ゐこれが鎮圧に当らん」（７）と発言した。天皇の意向ははっきりと軍首脳に伝わり、決起部隊を反乱軍として事態を解決しようとする動きが強まり、紆余曲折を経て解決へと向かった。天皇には田中内閣の苦い経験があり、事をなすには必ず輔弼の者の進言を受け、その進言に逆らわぬことにした。しかし政府機能の麻痺に直面した天皇は、立憲君主の立場を採ってはいたがここでも自らの意思を述べることになった。後に天皇は「立憲君主としての立場を超えた行為だった。」と振り返っている。

　この張作霖爆死事件と二・二六事件で天皇は自ら積極的に政治に介入した。天皇が後に振り返ったように若さゆえの行動ではあったかもしれないが、このことの反省で天皇は立憲君主としての立場を強い意志で守るようになったのだ。しかし立憲君主の立場を頑なに守るようになったことで、この後自分の意思と立憲君主の間で葛藤が起こり、苦悩することになったのだ。

**3.天皇の戦争への姿勢**

**3-1.日中戦争**

　蒋介石の国民政府敵視の立場を固めつつあった軍部は、1937年になると中国大陸における動きを活発化させた。山東省青島で起きた在留邦人に対する暴力や放火事件、中国各地での反日行為などは陸軍の動きに対し絶好の口実を与えた。この時天皇は早くも陸相と参謀総長を呼び出し蒋介石との妥協を説いた。そんな中事件は上海に飛び火し、こうなった以上拡大防止は困難だと感じた天皇は威嚇すると同時に平和論を出せと言っていた。天皇は機会を見つけて速やかに講和に持ち込もうと画策していたのだ。陸軍省の反対でここでの妥協の機会はなくなったが、同年12月に駐中国大使トラウトマンが仲介した日中和平工作が大きく進展した。日中会議を開くことを聞いた天皇は「よかったね」と嬉しそうにうなずいていた。

**3-2. 9月6日の御前会議**

9月5日の午後、天皇のもとに近衛（８）が来て翌日に開かれる御前会議（９）の案を見せた。これを見ると、第一に戦争の決意、第二に対米交渉の継続、第三に十月上旬頃になっても交渉がまとまらなかった場合は開戦を決意するとなっている。これでは戦争が主で交渉が従であるため天皇は近衛に対して交渉に重点を置く案に改めるように要求したが、近衛は不可能だと言って承知しなかった。そこで天皇は両総長を呼んで、近衛の同席のもと一時間ほど話したが、そこでも近衛は案の第一と第二との順序を取り替えることは不可能だと言った。翌9月6日に御前会議が開かれ、席上の原（10）枢密院議長から「この案を見るに、外交よりむしろ戦争に重点がおかるる感あり。政府統帥部の趣旨を明瞭に承りたし。」との質問があった。政府を代表して海軍大臣が答弁したが、統帥部からは誰も発言しなかった。すると天皇は突然「只今の原枢相の質問はまことにもっともと思う。これにたいして統帥部が何等答えないのは甚だ遺憾である」と発言し、懐から明治天皇の御製「四方の海みなはらからとおもふ世になど波風の立ちさはぐらむ」を記した紙片を取り出し、読み上げた。さらに読み上げた後、「余は常にこの御製を拝唱して、故大帝の平和愛好の御精神を紹述せむと努めておるものである。」（11）と言い、しばらく誰も一言も発することはなかった。

**3-3. 開戦の決定**

南仏印進駐による米国の対日経済封鎖で石油は輸入されなくなった。それにより日本は窮地に追い込まれ、こうなった以上は万一の僥倖に期しても戦ったほうがいいという主戦論が隆盛した。主戦論を抑えたら、陸海に多年練磨の精鋭なる軍を持ちながら、むざむざ米国に屈服するというので国内の世論は急騰し、クーデターが起こるだろうと天皇は考えた。そのうちハルの最後通牒も届き、外交的にも難しい段階に至り、政府と統帥部は開戦の意志を固めた。天皇は「私は立憲国の君主としては、政府と統帥部との一致した意見は認めなければならぬ、若し認めなければ、東条（12）は辞職し、大きなクーデターが起こり、却て滅茶苦茶な戦争論が支配的になるであらうと思ひ、戦争を止める事に付いては、返事しなかった」（13）と述べた。後に閣僚と統帥部の御前会議が開かれ、開戦が決定した。

**3-4. 詔書煥発要望の拒否**

　戦時中、国民を鼓舞激励する意味で詔書を出して欲しいということを東条内閣の末期、それから小磯(13)、鈴木(14)と引き続き各総理から要望があった。しかし出すとなると速やかに平和に還れとも言えず、どうしても戦争を謳歌し、侵略に賛成する言葉しか使えないので天皇は断り続けた。天皇は開戦しても勝利よりも、速やかに平和の日が来ることを願っていた。さらにこの時期に伊勢神宮に参拝した天皇は、戦争の勝利よりもむしろ速やかに平和の日が来ることを祈っていた。

**3-5.講和への決意**

　6月8日の御前会議で、政府の側の報告書によれば各般の事情を総合して戦争はもう出来ないと判断されているにもかかわらず、豊田副武(15)軍令部長と参謀次長とが勝利は疑いのないものだとして戦争継続を主張した。この論拠は政府側の報告と非常に矛盾しているが、結局会議の決定は戦争継続という事になった。しかしこの会議は実に変なものであり、決定は戦争継続であるがこれは表面上のことで、首脳部はソビエトを経て講和を申し込むことを念頭に置いていたのだ。翌日になって梅津(16)が満州から帰り、その報告書によれば支那にある日本の全勢力をもってしても米国の八個師団にしか対応できていない状態であるから、米国が十個師団を支那に上陸させたら、到底勝算はないと語った。梅津がこんな弱音を吐くのは初めてであり、東久邇若宮(17)の本土決戦不可能の報告、さらに今までの大本営の強気の報告が嘘で固められていた事を知った天皇はその顔をしっかりと和平に向けるようになった。そこで天皇は6月22日に親しく懇談という形で戦争指導会議の6人を呼んだ。この席で天皇はしきたりを破って最初に「6月8日の会議で、あくまで戦争を継続すると方針を決定したけれども、このさいいままでの観念にとらわれることなく、戦争終結についても、速やかに具体的研究をとげて、これが実現に努力することを望む」(18)と発言した。国策としての戦争終結への第一歩はこうして踏み出されたのである。

**3-6.ポツダム宣言の受諾**

　8月9日に連合国によるポツダム宣言受諾決議案について長時間議論したが結局結論は出ないままであった。ここでは国体護持、戦争犯罪人処罰、武装解除及び保障占領の4点が問題となったのだ。中には戦争継続を主張するものもいたが、首相・鈴木貫太郎の判断により天皇の御聖断を仰ぐことになった。天皇はポツダム宣言受諾の意思を表明し、国家、民族のために自分がこれなりと信ずるところによって事を裁いた。後に天皇は「誰の責任にも触れず、権限も侵さないで、自由に私の意見を述べ得る機会を初めて与えられたのだ。だから、私は予て考えていた所信を述べて、戦争をやめさせたのである」(19)と述べ、天皇の強い意志のもとで戦争を終結させた。

**4.昭和天皇の考え**

　天皇は東条内閣の決定を裁可したのは立憲政治下にある立憲君主としてはやむを得ないことであり、もし自分が好むことを裁可し、好まないことを裁可しなかったとしたら専制君主と何等変わりないと考えていた。そして無条件降伏に対しクーデターの様なものが起こったくらいであるので、もし天皇が開戦の決定を拒否したとしたら、国内は必ず大内乱となり天皇の周囲の者は殺され、天皇の生命も保証できない。凶暴な戦争が展開され、今次の戦争の数倍悲惨なこととなり、果ては終戦も出来ない始末になり、日本は滅びることになっただろうと天皇は語った。つまり天皇は自分が開戦の決定を裁可した判断は間違えではなかったと考えていたのだ。

**5.おわりに**

以上の点から天皇は戦争には消極的な姿勢であったのが窺える。立憲君主と自分の意志との間での葛藤があった様子が見て取れる。軍部に対して自分の意見を言ったとしても、軍は中央の支持に全く服さないで独断の判断で暴走するのでどうすることも出来ず、軍の暴走を止める事の出来ない軍部も天皇の意見を聞こうともしない。立憲君主を頑なに守ろうとした天皇は政府の決めたことを裁可することしか出来なかったのである。後に徳富蘇峰(20)は、天皇はイギリス立憲君主にこだわりすぎたとして批判している。しかし立憲君主と軍をうまく統率できないやり場のない怒りに苦悶しながらも、常に平和を求め努力していた昭和天皇の姿が見て取ることが出来た。

註

(1)『昭和天皇独白録』　昭和21年の3月から4月にかけて、松平慶民宮内大臣、松平康昌秩寮総裁、

木下道雄侍従次長、稲田周一内記部長、寺崎英成御用掛の5人の側近が、張作霖爆死事件から終戦に至

るまでの経緯を4日間計5回にわたって昭和天皇から直々に聞き、まとめたもの。

(2)張作霖 (1875-1928) は中華民国初期の軍閥政治家で、北洋軍閥の流れを汲む奉天派の総帥。満州の統

治者であり張学良・張学銘・張学思の父。

(3)蒋介石 (1887-1978) は中華民国の政治家、軍人。国民政府主席、初代総統で5回当選し、あわせて

1943年から死去するまで中華民国元首の地位にあった。

(4)田中義一 (1864-1929) は、日本の陸軍軍人、政治家。第26代内閣総理大臣。

(5)『昭和天皇独白録』27頁

(6)『昭和天皇独白録』29頁

(7)『本庄日記』昭和11年（1936年）2月27日付。

(8)近衛文麿 (1891-1945) は3度にわたり内閣総理大臣に指名され、第1次近衞内閣、第2次近衞内閣、

第3次近衞内閣を率いた。

(9)大日本帝国憲法下の日本において、天皇も出席して重要な国策を決めた会議である。

(10)原嘉道 (1867-1944) は官僚、弁護士、法学者、政治家。田中義一内閣の司法大臣や枢密院議長を歴

任した。

(11)『昭和天皇独白録』76-77頁

(12) 東条英機 (1884-1948) は陸軍軍人、政治家で現役軍人のまま第40代内閣総理大臣に就任した。日本の対米英開戦時の首相。

(13)小磯国昭 (1880-1950) は陸軍軍人、政治家で第41代内閣総理大臣。

(14)鈴木貫太郎 (1868-1948) は海軍軍人、政治家で第42代内閣総理大臣。終戦時の首相。

(15)豊田副武 (1885-1957) は海軍軍人。第29代・第30代連合艦隊司令長官。

(16)梅津美治郎 (1882-1949) は昭和期の陸軍軍人、陸軍大将。通称「無言の将軍」。

(17)東久邇宮稔彦 (1887-1990) は旧皇族、陸軍軍人。階級は陸軍大将。第43代内閣総理大臣。

(18)『昭和天皇独白録』141頁

(19)『大日本帝国の興亡』5巻 203-213頁

(20)徳富蘇峰 (1863-1957) は日本のジャーナリスト、歴史家、評論家、政治家。

参考・引用文献一覧

・寺崎英成/マリコ・テラサキ・ミラー『昭和天皇独白録』(文藝春秋、1995)

・本庄繁『本庄日記』(原書房、1967)

・ジョントーランド『大日本帝国の興亡』(ハヤカワ文庫、1984)